



神戸信用金庫様への TKC会員事務所見学会



見学先：税理士法人希水会

平成28年1月25日(月)

神戸信用金庫様より9名
ご参加頂きました！

★第一部

1. 「TKC会計人の方向性」について
2. 関与先情報の管理
3. モニタリングツールとしてのTKCシステム
4. 経営改善計画書の作成手法およびPDCAサイクル
5. 「書面添付」とは
6. 関与先企業とTKC会計事務所の業務フロー

★第二部

質疑応答を交え、懇談

参加の皆様からの声

「決算だけを行う税理士が多いなか、毎月訪問しアドバイスをされていることは、**金融機関としても頼もしい限り**です！」

「書面添付により顧客との繋がりと、決算書の信頼性向上が形として表れているので、**金融機関からしても安心できるシステム**だと感じました。」

「TKC会員と非会員との違いが理解できた。特に顧問先を**黒字化支援**する明確なビジョンがある点が良いことだと感じた。」

「近年、**金融機関でも重要とされている経営計画書の作成**に傾注していることはすばらしいと感じます。」

「中小企業の社長は忙しく、**自社の財務を分かっていない方が多い**ので**自計化は推進して頂きたい**です」



河北事務所
所長 河北裕二先生

税理士法人希水会
は、TKC会計人として関与先企業の健全な発展をご支援しております。
本日はご多忙の中お集まり頂きありがとうございます。



税理士法人希水会では、関与先企業へ月次巡回監査を行い黒字化支援を致します。そこで出力される信頼性のある決算書を金融機関へ報告し、関与先企業へ融資して頂きたいと思っております。
繋がりを大切に今後ともよろしく申し上げます。



清水事務所
所長 清水幹子先生



河北事務所
監査担当 藤田将平様

税理士法人希水会では、関与先情報を**OMS (オフィス・マネジメント・システム)** を使い管理しています。OMSを使うことで①関与先情報を「一元管理」し②関与先の財務・税務情報を即座に確認し③監査担当者及び事務所全体の実績・目標の数値化をします。これにより、**事務所業務の合理化・標準化及び事務所レベルの向上、巡回監査業務の品質向上**に繋がります。

OMSはすべてのTKCシステムとデータ連係しているため、税務書類の届け出に影響する事項を一括チェックできるため、**ミスが非常に起きにくい**です。

また、関与先情報が瞬時に把握できるため、関与先担当者以外の職員でも概要をすぐに把握できます。関与先の情報をOMSによってしっかり把握し巡回監査を行うため、**決算書に信頼性**が生まれます。

税理士法人希水会では、基本的に毎月関与先へ訪問し月次巡回監査を行っています。その中で、TKCシステムを使い、モニタリングを行います。まず、関与先が自計化を行う上で、分からないことをしっかりサポート致します。TKCが開催する**研修などを職員もしっかり受講**することでレベルアップを図っております。また、TKCによる自計化システムはデータの遡及修正・訂正が出来ないため**信頼できる決算書**を出力することが出来ます。関与先が自計化を行うことで**毎月決算書をお渡し**出来ます。そうすることで自社の業績が読めるようになり、黒字化に役立ちます。TKCシステムならではの**変動損益計算書**や**部門別業績管理**もこれに活用します。また、自計化システムと連動する**経営計画作成システム**も同時に活用し、を見通すことができます。こうした監査を行うことで**外部報告として社長が自社の試算表について話せるようになる**ところまでしっかりサポートしています。

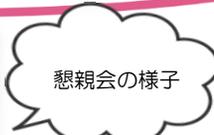


河北事務所
監査担当 濱本智博様



清水事務所
監査担当 森谷摩耶様

書面添付とは、税理士法第33条の2に基づき、税務申告書の作成に際し、計算した事項・整理した事項・相談に応じた事項を明らかにする制度です。税務署内部で調査対象法人を抽出した際、税理士が書面添付を行っていただければ、まず税理士事務所へ内部監査が入り、調査省略することが出来ます。そこで疑義があった場合は税理士から意見聴衆を行い、調査省略は認通知が来ます。そこで疑義があった場合に初めて関与先に税務調査が入ります。書面添付がなかった場合は、税理士を通さず直接関与先に調査が入ります。**関与先を守る**という面で、税理士法人希水会では書面添付を行っています。



懇親会の様子



中小企業委員会
川淵佳子先生
長野幸作先生

